

障害者福祉に関する提言書

障害者やその親は安心できる環境での生活を望んでいる。しかし、歩道は段差や傾斜が多く危険であり、災害避難時の移動手段も不明瞭のままである。また、情報伝達が不足しており必要な支援が受けられない場合もある。障害者にやさしいまちを目指して、以下の提言を行うものである。

なお、本提言に対する取り組みについては、適宜、議会に報告を行うよう求める。

- 1 災害時要配慮者の登録を促進し、実効性のある体制を整え、安心安全を確保すること。
- 2 障害者への理解と配慮が進むよう、段差解消等ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるとともに、店舗等事業者が障害者に声掛けをしてサポートする（例えば、シェイクハンドステッカー等を作成）など、心の安心の普及にも努めること。
- 3 障害者団体からの要望については、予算編成期までに要望書の提出をサポートするとともに、しっかりとした懇談と制度等の情報提供に努めること。
- 4 障害者団体の組織強化の支援に努めること。
- 5 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、積極的な物資の発注に努めること。
- 6 親の高齢化及び親亡き後の障害者の生活の場として、グループホーム等の必要に応じた将来的な整備や施策の検討と、15歳以下でも利用できるショートステイを拡充すること。

平成30年5月31日

宮津市長 井上 正嗣 様

宮津市議会議長 松浦 登美義